

議案第 28 号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
幹 第 8 7 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 4 8 番 1 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 6 8 番地先	
E 第 8 2 4 号 線	狭山市柏原字下双木 1 2 6 7 番 4 地先	
	狭山市柏原字上双木 9 0 7 番地先	
E 第 8 2 5 号 線	狭山市柏原字笹久保 4 0 4 番 5 地先	
	狭山市柏原字笹久保 4 7 7 番 1 地先	
E 第 8 2 6 号 線	狭山市柏原字円光寺窪 3 5 4 番 1 地先	
	狭山市柏原字円光寺窪 3 3 7 番 2 5 地先	

平成 22 年 2 月 24 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

旧暫定逆線引き地区柏原北地区の市街化区域への編入に向けた地区計画の決定に伴い、新設及び分断される道路を認定したいので、この案を提出するものである。